

## 技能検定実技試験 手数料

受検者の区分	手数料の額
<p>(ア) 3級を受検する23歳以上の在校生            ※在校生とは次のいずれかに該当する者            ① 公共職業能力開発施設の訓練生(短期課程の訓練生を除く)            ② 職業能力開発総合大学校の訓練生(短期課程の訓練生を除く)            ③ 学校教育法に規定する高等学校, 中等教育学校(後期課程に限る), 大学, 短期大学, 高等専門学校, 専修学校又は各種学校に在学する者等</p>	12,100円
<p>(イ) 3級を受検する23歳未満の者            ※年齢は令和6年4月1日現在。            ※出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く            ※(ウ)に掲げる者を除く</p>	9,200円
<p>(ウ) 3級を受検する23歳未満の在校生            ※年齢は令和6年4月1日現在。            ※出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く</p>	3,100円